

知っ得! せとうち便

お知らせ

国民健康保険 限度額適用認定証など

国民健康保険に加入している70歳未満の人が療養を受ける際に、「限度額適用認定証」(緑色)を医療機関などの窓口で提示すると、ひと月の同じ医療機関などでの医療費の支払いが、自己負担限度額までとなります。住民税非課税世帯の人は、「標準負担額減額認定証」(茶色)を提示すれば、入院時の食事代も減額されます。

また、70歳以上の人も住民税非課税世帯の場合は、「限度

児童扶養手当など 各種手当の届出は期間内に

児童扶養手当などの各種手当を紹介いたします。現在手当を受けておらず、該当すると思われる人は、「ご相談ください。なお、すでに手当を受給している人は、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届(所得状況届)」の提出が必要です。書類を送付しますので、届出期間内に提出をお願いします。詳しくは、お問い合わせ・届出先は下表のとおりです。

手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当									
届出期間	8月3日(月)～8月31日(月)	8月11日(火)～9月10日(木)	8月11日(火)～9月10日(木)	8月11日(火)～9月10日(木)	8月11日(火)～9月10日(木)									
対象者	次のいずれかに該当する児童(18歳到達の年度未まで。一定の障害がある場合は20歳未満)を養育している母、父、養育者 ▷父母が婚姻を解消(離婚)した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が婚姻によらない(未婚)で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20歳未満の精神、知的または身体に障害がある児童を家庭で監護している父母が、養育している養育者	20歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人	20歳未満で、重度の障害が1つ以上ある人	※現在、新規認定はありません。									
対象外になるとき		▷児童が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷児童が障害を支給事由とする年金を受けるとき	▷障害者が障害者支援施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害者が病院・診療所に継続して3カ月を越えて入院するに至ったとき	▷障害児が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害児が障害を支給事由とする年金を受けるとき	▷障害者が障害を支給事由とする年金を受けるとき ▷障害者が社会福祉入所施設などに入所しているとき									
支給額	月額 <table border="1"> <tr> <th>児童数</th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>42,000円</td> <td>41,990～9,910円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>47,000円</td> <td>46,990～14,910円</td> </tr> </table> 以後児童が1人増すごとに3,000円加算されます。	児童数	全部支給	一部支給	1人	42,000円	41,990～9,910円	2人	47,000円	46,990～14,910円	1級(重度)月額51,100円 2級(中度)月額34,030円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額26,620円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額14,480円 ※障害児本人、障害児を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額14,480円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。
児童数	全部支給	一部支給												
1人	42,000円	41,990～9,910円												
2人	47,000円	46,990～14,910円												
支払時期	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年4・8・12月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの4カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。									
問い合わせ先	子育て支援課 ☎0869-26-5947	福祉課 ☎0869-26-5943												
届出先	面接などを行うため、福祉事務所(ゆめトピア長船)のみ	福祉事務所(ゆめトピア長船)、市民課、牛窓支所、裳掛出張所												

保育サポーター 養成講座参加者募集

保育士の資格を持っている人や

育児の経験がある人の育児援助希望者を募集します。



- ・依頼のお手伝いをします。保育園や幼稚園までの子どももの送迎
- ・冠婚葬祭、学校行事、その他の外出時の子どもの一時預かり
- ・学校休業日の子どもの一時預かり
- ・子どもが軽い病気などの臨時的な子どもの預かり
- ・産前・産後の子どもの一時預かり
- ・その他子育てを手伝ってほしいとき

☎0869-26-5946

瀬戸内ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助ができる有償ボランティア「提供会員」との相互援助の橋渡しをする組織です。

市では、提供会員(保育サポーター)を養成する講座を開催します。受講を希望する人は、申し込んでください。

保育士・保健師などの資格を持っている人、子育て経験を生かし保育活動をしたいと考えている人などは、この機会にぜひご参加ください。

▽日時など 下表のとおり

▽対象者 次の全てに該当する人

- ・市内か瀬戸内市近隣に住んでいる人で、自宅で保育できる人
- ・子育て経験のある人、または子育て支援に興味や関心のある人
- ・全日程受講後、ファミリーサポートセンターの提供会員として登録できる人
- ※保育士・保健師などの資格を持つ人は、講習の一部が免除になる場合があります。

きる人

子育て経験のある人、または子育て支援に興味や関心のある人

※保育士・保健師などの資格を持つ人は、講習の一部が免除になる場合があります。

▽場所 講義はゆめトピア長船、実習は市内公立保育園のいずれかで実施予定

▽受講料 無料

▽定員 30人程度

▽申込期限 8月25日(火)

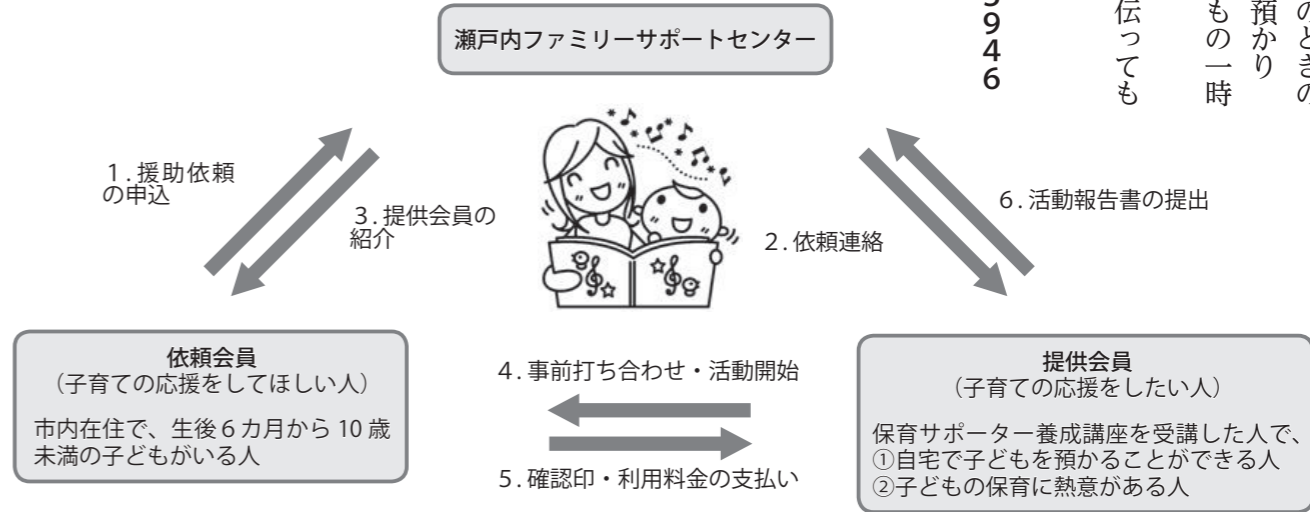
※提供会員は、次のような

額適用認定証・標準負担額減額認定証(茶色)を提示すれば、自己負担限度額が適用され、食事代が減額されます。現在お持ちの「限度額適用認定証」などの有効期限は、7月31日までです。8月1日以降も必要な場合は、申請をしてください。ただし、原則として国民健康保険税完納世帯に限りません。

▽保育サポーター養成講座の日時・内容など

日時(すべて9月に実施)	内容	講師	
1日(火)	13:30～14:00	開講・オリエンテーション	
	14:00～16:00	子どもの心に寄り添う保育	山陽学園短期大学幼児教育学科(非常勤講師)
3日(木)	13:00～15:00	身体の発育と病気	市民病院小児科医
	15:00～16:30	子どもの発達についてI	岡山県福祉相談センター(中央児童相談所)職員
7日(月)	9:00～12:00	普通救命講習I	市消防本部職員
9日(水)	9:00～13:00	保育実習(見学・実習) ※市内公立保育園のいずれかで実施予定	市保育士
	14:00～16:00	年齢に応じた子どもの遊びとその関わり方	市保育園長・保育サポーター
11日(金)	13:30～15:00	子どもの発達についてII	岡山県福祉相談センター(中央児童相談所)職員
14日(月)	13:00～16:00	子どものおやつと調理実習	市栄養士
15日(火)	13:00～16:00	小児看護の基礎知識	市民病院看護局長
	14:00～16:00	体験発表・保育サポーターとしてスタートするために	保育サポーター
17日(木)	14:00～16:00	体験発表・保育サポーターとしてスタートするために	保育サポーター
	16:00～16:30	閉講・登録手続きなど	

▽瀬戸内ファミリーサポートセンターの仕組み



**臨時福祉給付金
申請は10月30日までに**

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

▽支給対象者 平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない人

※課税されている人の扶養親族などや生活保護の受給者は対象となりません。

▽支給額 対象者1人につき、6千円 ※10月以降に1回のみ指定口座への振り込みとなります。

※本年度は加算措置なし。

▽申請手続 平成27年1月1日時点で、住民票がある市区町村が窓口となります。支給対象と見込まれる人の住民票住所に申請書を7月24日ごろに発送していただきますので、受付期間内に郵送で申請してください。

▽受付期間 7月27日(月)～10月30日(金)(当日消

印有効) 岡岡福祉課

〒701-4264
瀬戸内市長船町土師277-4
☎0869-26-5941

**人権啓発映画の
テレビ放映**

人権啓発映画がテレビ放映されます(左表参照)。これを機会に、改めて人権について考えてみませんか。

岡市民課 ☎0869-22-3922

映画名	テーマ	放送局	放送日時
ヒーロー	人権全般	テレビせとうち(TSC)	8月10日(月) 14:45～15:25
ボクとガク	子ども・戦争と平和	西日本放送(RNC)	8月14日(金) 10:25～11:10
探梅	人権全般	瀬戸内海放送(KSB)	8月22日(土) 10:55～11:40
秋桜の咲く日	発達障がい	山陽放送(RSK)	8月26日(水) 10:20～10:55

募集

**「瀬戸内市発ブランド」
商品を作ってみませんか**

市では、「瀬戸内市発ブランド」商品の開発を推進するため、市内で生産されている農林水産物や粘土といった鉱物などを活用し、農林水産品や商工業品を開発する法人、団体、個人を募集します。

応募団体(個人)のうち、市が適当と認める事業につき、商品開発が必要となる経費を1団体(個人)につき30万円を限度額として助成します。助成対象事業は、審査委員会が審査し、決定します。

▽事業の対象者 市内に所在



レモンなどを活用した商品開発経費を助成

する法人または団体(任意団体を含む)、市内に住所を有する個人

▽助成予定事業件数 2件の1件以上

▽受付期間 7月27日(月)～8月28日(金)午後5時必着

▽応募方法 産業振興課で配布する応募様式(市ホームページ)からダウンロード可能(必要事項を記入の上、提出してください)。

岡岡産業振興課
☎0869-22-3953
HP <http://setouchikirei.com/>

おススメ本



海はもうひとつの宇宙 高頭祥八:著 福音館書店
地球上にあるのに、まだまだ未知の世界である海の底。古くから海の神秘に魅せられた人々が、より深い海への探索に挑戦してきました。あのレオナルド・ダ・ヴィンチが考案した潜水法をはじめ、人間の海中探検の歴史をたどります。

ねんきんのおはなし

付加年金を知っていますか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(平成27年度:15,590円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納めた付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

老齢基礎年金を繰り上げ受給、または繰り下げ受給した場合、付加年金も同様に繰り上げ・繰り下げされ、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

制度の利用を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参の上、市民課、各支所・出張所の窓口で手続きをしてください。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。
※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

岡市民課 ☎0869-22-1790
岡岡山東年金事務所 ☎086-270-7928

**北方領土返還運動
全国強調月間**

8月は北方領土返還運動全国強調月間です。歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の北方四島は我が国固有の領土です。安政元(1855)年「日魯通好条約」が結ばれ、択捉島以南を日本の領土と決めました。しかし、昭和20(1945)年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もその状態が続いています。北方四島の一日も早い返還

市営住宅の入居者を募集します

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

団地名	所在地	構造	規格	戸数
井尻団地	長船町東須恵 427-1	簡耐平屋建	3DK	1戸
津行団地	牛窓町長浜 6865-62	簡耐2階建	3DK	1戸
粟利郷団地	牛窓町長浜 6851-3	木造2階建	3LDK	1戸
弁天団地	牛窓町長浜 6880-59	木造2階建	3DK	1戸

募集団地

- ▽家賃 収入により決定
 - ▽敷金 家賃の3カ月分
 - ▽入居日 9月1日(火)
 - ▽申込期間 8月3日(月)～17日(月) 午前8時30分～午後5時15分
- 岡岡建設課
☎0869-22-2649

高齢者雇用安定助成金を活用しませんか

高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築して

のためには、社会全体でこの問題への理解と関心を深め、世論を結集させることが重要です。北方領土の早期返還実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

岡山県北方領土返還要求運動県民会議(岡山県総合政策局公聴広報課内)
☎086-226-7158

普通救命講習会

瀬戸内市消防本部では、9月9日の「救急の日」と「救急医療週間」の行事の一環として、普通救命講習会を開催します。

▽日時 9月6日(日) 午前9時～正午

- ▽場所 瀬戸内市消防本部
 - ▽内容 普通救命講習1(心肺蘇生法、AEDの使用)方法、異物除去、止血法など
 - ▽募集人数 30人程度
 - ※どなたでも受講可能です。
 - ▽申込期限 9月2日(水)
- 岡岡消防本部警防課
☎0869-22-1492

違反を繰り返す自転車利用者に「自転車運転講習」を義務付け

6月1日から交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車利用者の運転手には、安全運転を行わせるため、講習の受講が義務付けられました(子どもでも14歳以上を対象)。

交通の危険を生じさせる違反とは、「信号無視」「一時不停止」など以下の14項目の違反です。

これらの違反を3年以内に2回以上繰り返す自転車利用者に講習の受講を義務付け、未受講者には罰金刑が適用されます。自転車に乗るときは、ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

岡岡内警察署
☎0869-34-6110

交通の危険を生じさせる違反	
1 信号無視	8 交差点優先車妨害など
2 通行禁止違反	9 環状交差点の安全進行義務違反
3 歩行者用道路徐行違反	10 指定場所一時不停止など
4 通行区分違反	11 歩道通行時の通行方法違反
5 路側帯通行時の歩行者通行妨害	12 ブレーキ不良自転車運転
6 遮断踏切立入り	13 酒酔い運転
7 交差点安全進行義務違反など	14 安全運転義務違反

※安全運転義務違反とは、自転車側の過失によって人身事故が起きたような場合に、多くの違反が該当すると考えられます。たとえば、スマートフォンを見ながら自転車を運転して歩行者と衝突するようなケースです。

自衛官などを募集

防衛省では、平成27年度各種自衛官などの募集を左表のとおり行います。

自衛官の受験種目など

受験種目	対象者	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	男子：年間を通じて行っています。	※9月15日(火)～28日(月)
		女子：8月1日(土)～9月8日(火)	※9月25日(金)～29日(火)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	8月1日(土)～9月8日(火)	1次：9月18日(金)・19日(土) 2次：10月8日(木)～14日(水)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の人	8月1日(土)～9月8日(火)	1次：9月23日(水・祝) 2次：10月17日(土)～22日(木) 3次：11月14日(土)～12月17日(木)
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人	9月5日(土)～9月9日(水)
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の人	9月5日(土)～9月9日(水)
	一般(前期)		9月5日(土)～9月30日(水)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の人	9月5日(土)～9月30日(水)	1次：9月26日(土) 2次：10月31日(土)・11月1日(日)
防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の人	9月5日(土)～9月30日(水)	1次：11月7日(土)・8日(日) 2次：12月8日(火)～12日(土)
防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の人	9月5日(土)～9月30日(水)	1次：10月31日(土)・11月1日(日) 2次：11月28日(土)・29日(日)
防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の人	9月5日(土)～9月30日(水)	1次：10月17日(土) 2次：11月28日(土)・29日(日)

※試験日の間の指定する1日(状況により、試験日が変更される場合があります)

入隊は平成28年3月下旬、4月上旬の予定です。

岡山自衛隊岡山募集案内所
☎086・224・2824
HP <http://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

健康体操
ステップアップ教室

瀬戸内市老人クラブ連合会と市の共催で、「元気に長生き」をテーマとした教室を開催します。

健康体操を中心に、日々の生活に生かせる楽しい内容で計画していきます。ぜひご参加ください。

- ▽日時・場所
第1ステップ 9月15日(火) ゆめトピア長船
- 第2ステップ 10月20日(火) 邑久B&G海洋センター
- 第3ステップ 11月11日(水) 牛窓町公民館

※時間はいずれも午後1時30分～午後3時
※できるだけ3ステップともご参加ください。ただし、各ステップのみの参加も可能です。

- ▽講師 健康運動指導士・市職員
- ▽対象者 市内在住高齢者 ※家族連れも歓迎です。
- ▽定員 200人
- ▽参加費 無料

※申し込み不要。時間までに直接会場へお越しください。※お茶は老人クラブで用意します。

岡山自衛隊岡山募集案内所
☎0869・22・2940

相談



年金事務所の職員が年金の相談に応じます。

相談を希望する人は、事前に予約をしてください。

- ▽日時 8月20日(木) 午前10時～午後3時
- ▽場所 牛窓町公民館
- ▽相談料 無料
- 岡山自衛隊岡山募集案内所
☎086・270・7929

プレ・インキュベーター

公益財団法人岡山県産業振興財団では、将来有望なベンチャー企業へと飛躍・成長させられる創業者を養成するため、プレ・インキュベーターセミナーを開催します。

▽対象 次の要件のいずれかに該当する人

- ①各支援機関ですでに起業研修などを受講した人、または起業して間もない人、起業の準備を具体的に進めている人
- ②新たな事業展開を目指す個人、ベンチャー企業の人

▽日時 9月5日、12日、26日、10月3日、17日、24日、31日、11月14日、21日、12月5日(いずれも土曜日の全10回)

午前9時30分～午後4時30分 ※個別ブラッシュアップ(希望者のみ) 11月25日(水)、12月2日(水)

- ▽場所 岡山県立図書館、テクノサポート岡山
- ▽定員 15人程度
- ▽参加料 1万円

「特定創業支援事業」を受けた創業者への支援

このセミナーは、瀬戸内市が「産業競争力強化法」に基づき認定を受けた創業支援事業計画の中の特定創業支援事業に該当し、修了生は証明書の発行を受けることにより、次の支援が受けられます。

・株式会社を設立する際、登記に係る登録免許税が軽減されます(資本金の0.7%が0.35%に軽減)。

・創業関連保証の枠が、1千万円から1千5百万円に拡充されます。

・創業関連保証の特例について、創業6カ月前から対象となります(通常2カ月前から)。

▽申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールで提出してください。

- ▽申込期限 8月21日(金)
- 岡山公益財団法人岡山県産業振興財団 中小企業支援課
☎086・286・9626
FAX 086・286・9627
mail: sinfo@optic.or.jp

催し物

人形劇の祭典・喜之助フェスティバル

喜之助フェスティバル市民実行委員会では、「人形劇の祭典・喜之助フェスティバル」を開催します。



喜之助人形「雪ん子」

▽日時 8月22日(土) 午前9時～午後4時30分、8月23日(日) 午前10時～午後4時30分

▽場所 中央公民館(邑久)、邑久コミュニティセンター

- ▽観劇料
・前売 3歳～中学生500円
・当日 3歳～中学生700円
・高校生以上 1,200円
- ※2歳以下は無料です。
- 喜之助フェスティバル市民実行委員会
☎090・8247・4680

岡山県青少年相談員

青少年が心身ともに健やかに成長し、夢を持って生きていくことは、青少年を取り巻く全ての人々の願いです。

県では、余暇の時間に、地域の青少年や保護者からの求めに応じて、相談に応じたり専門機関を紹介したりする地域ボランティアの人を、「岡山県青少年相談員」として登録しています。

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

青少年相談員

氏名(しめい)	学区	相談先☎(市外局番0869)
豊田 一枝(とよた かずえ)	牛窓東	34-3203
柴田 長子(しばた ながこ)	牛窓西	34-3116
松尾 敦(まつお あつし)	牛窓北	34-2503
稲谷 弘昌(いなや こうしょう)	邑久	22-0539
馬場登志子(ばば としこ)		22-1749
吉田 清人(よしだ きよと)		22-2673
笠井由紀美(かさい ゆきみ)		24-1808
蟻正 博美(ありまさ ひろみ)	今城	22-1780
山根 和美(やまね かずみ)	裳掛	25-0421
小谷 和志(こたに かずし)	美和	26-8161
長岡 敦子(ながおか あつこ)		26-5151
小山 恵(こやま めぐみ)	国府	26-3654
布野 浩子(ふの ひろこ)		26-5105
沖津 由美(おきつ ゆみ)	行幸	26-3731
神坂 俊規(かみさか としのり)		26-2002
水田 正子(みずた まさこ)		26-2534
岡部 春子(おかべ はるこ)		66-6364

また、身近な青少年の心温まる行為を称える「わかば賞」の顕彰を行っています。善意ある行為、勇気ある行為などを地域の人みんなが認め、励ますため、ぜひお近くの青少年相談員にお知らせください。

岡山県青少年相談員
☎0869・34・5605

瀬戸内市の味

ひき肉と夏野菜のカレー



- ◆材料(4人分)
- 合びき肉(300g)
 - 玉ネギ(大1個)
 - ナス(2本)
 - ジャガ芋(大2個)
 - トマト(大2個)
 - ピーマン(2個)
 - にんにく(4片)
 - ショウガ(3片)
 - サラダ油(大さじ2)
 - 塩(大さじ1)
 - カレーパウダー(大さじ2)
 - 牛乳(100ml)
 - 水(200ml)
 - ご飯(適量)

- ◆作り方
- ①鍋にサラダ油を熱し、玉ネギをあめ色になるまで炒める。
 - ②①に合びき肉、ジャガ芋、にんにく、塩、カレーパウダーの順に加え、炒める。
 - ③②にトマト、ショウガの順に加えて炒め、トマトの形がなくなったら、水を加え、弱火にしてジャガ芋が軟らかくなるまで煮る。
 - ④ナスは別に炒めて③に加える。
 - ⑤④にピーマン、牛乳を加え、2～3分ほど煮る。
 - ⑥器にご飯を盛り、⑤のカレーをかける。

今月のレシピは
戸田幸子さん(22年会)です。
岡山健康づくり推進課 ☎0869・26・5962